

◎議案第 8号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)

○議長(山本浩平君) 日程第14、議案第8号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)を議題に供します。

提案の説明を求めます。

長澤病院事務長。

○病院事務長(長澤敏博君) 議案第8号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)。

第1条 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

第1款病院事業収益、既決予定額9億9,785万7,000円、補正予定額4,187万2,000円、計10億3,972万9,000円。

第2項医業外収益、既決予定額3億589万5,000円、補正予定額487万2,000円、計3億1,076万7,000円。

第3項特別利益、既決予定額7,500万1,000円、補正予定額3,700万円、計1億1,200万1,000円。

平成25年2月27日提出。白老町長。

よろしく願いいたします。

○議長(山本浩平君) ただいま提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。

5番、松田謙吾議員。

○5番(松田謙吾君) 5番、松田です。病院の事業については、あす一般質問をする予定ですが、あしたの部分にかかわらないようにご質問してみたいなと思います。

今の白老のまち、何が一番問題か。町民は何が一番心配しているかという町立病院の存続なのです。町立病院が存続できるか、このことを今町民の皆さんが心配しております。それで、私は何を今、質問しようかという、きょうも平然と病院事務長が第8号病院事業を読み上げております。平然とです。平成19年の病院事業収益が13億2,760万円です。それから、24年が9億7,857万円です。そして、給与費は平成19年度約6億1,000万円。それから、24年度は5億何ぼです。私は本当に変だなとこういつも思うのですが、19年に病院に全て来た患者数の見込みが7万3,550人見込んでおりました。24年は5万8,744人です。こういうことからいくと、1万7,750人減少しているのです。それと、19年は繰り入れが約2億円です。ことしは4億1,000何百万です。こういう経営状況の中で、私は、町民の健康増進、それから、町民の健康のために病院なくしてはいけませんから賛成をしてきました。しかしながら、なぜ賛成し

たかという、今言ったように町民のために。それからもう1つは、この予算のたびに病院の経営改善を図るのだと必ずこういう言い方をします。それから、平成20年には、25年に病院建てる。病院の建設をする。考えて、考えて、考え抜いた挙句の果てに飴谷前町長は25年に病院の建築をしたいと。私は、これからずっとこの5年間待っておりました。病院がいつできるか。町民の方も患者の方も、あの病院、先ほどアメニティーと言っていましたけれども、本当にあの環境がよいのかどうか、こういうことで町民の方も患者の方も期待をしておりました。しかし、今補正予算なのですが、ことしの予算の中でこの病院経営改善のために委託調査をすると。病院経営診断をすると、こういう予算もとっておりました。たしか570万円かな。それから、庁内に部長7人、課長4人、11名体制の建築にかかわる検討委員会、これも設置しております。そして、今年度中にその報告を町民にして、それに沿って次の病院建設を考えたい。これは戸田町長です、こう述べたのは。そう言いながら、今回その報告もない。それから、病院建設の気配すらない。ですから、私はこの25年本当に病院が存続するのかどうか、このところが私はいつも心配なのです。私はなぜ病院事務長が平然な顔をして補正予算を読んでいるのだとこう言いましたけれども、19年に13億円の病院事業収益の予算を組んで、そして、そのときに病院全体の職員体制、これは110人なのです。医者も看護師も事務職員も全て入れて110人なのです。今24年は107人なのです。13億円の予算を組んでいるときに110人です。そして、今、4億5,000万円余りも繰り入れしなければならない事態の中でも107人なのです。この9年間で3人しか減っていない。患者は1万7,750人減っている。それから、入院患者は19年56人です。24年22人です。こんな中で病院事業収益、この病院の事業の予算だけは何も変わっていない。これは身内に甘いからです。

私は、病院事業知りません。外からしか見ておりません。余り町立病院に行かない。ずっと町立病院の質問をしているから、間違った注射を打たれたら困るから私は行かないのです。それは冗談にしても、私はこういう状況の中で淡々と、そして、涼しい顔をして出す予算、私はこの予算は長澤事務長に変わってまじめな顔しているから、もっと真剣にやるのかなと思ったから、去年34人で、ことし30人だと。おそらく去年34人で入院患者は22人ですから、ことしは10台になるでしょう。17、18人になるでしょう。今の状況ならばです。ですから、こういうことからいって、私は見えないところ、隠れた部分を表に出さないで、公開しないで、そして、病院が改善するよ、改革するよ、いつ建てるよ、この方便にずっと過ぎている。ですから、私は今、本当は明日言いたかったのですが、きょう言っておかなければ、あしたにつながりませんから、きょう言っておくのですが、こういうことで、今しているのです。町長、今のお話を聞いて、私の下手な話かもしれませんが、聞いて、これからの病院づくり、どう方向づけするのか。町民の一人であり議会の一人である私が、今ある程度の数字も示して言ったのですが、110人が6年たって3人しか減っていないのです。こういう状況を踏まえて、町長、病院がなくなれば白老のまちはないと私はいつも言っているのです。病院なくして白老はない。ですから、どんな形であろうが病院は残さなければなりません。私は町長がこの決断をきちんとして、少くく荒療治でもきちんとした病院を残す、それから、もう少しこの内輪もきちんとして整理

して、民間感覚で病院の再建をしていただきたい。こう思うのですが、一言、町長どうですか。あとは、あしたゆっくりやりますから、そんなに難しい話はいいから。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 町長のほうから答弁する前に、私のほうから一言。私の議案説明等が平然ということでお話ありました。今の病院の経営状況につきましては、議員お話あった平成 19 年に比べてかなり落ち込んでいると、患者数もかなり落ち込んでいると、そういうことは私自身も非常に重たく感じております。予算編成に当たりましては、平成 24 年度は 34 人で予算化したものが、実績としては 22 人ぐらいの実績ということで、それに対して 25 年度 30 人という形で見、松田議員は 10 人台になるであろうというような形なのですが、その辺につきましては私ども事務としましても、やはり病院経営は一般会計からの繰り入れの中で成り立っているというのが、本来からいけばそれがあべき姿ではないと思っておりますので、この辺はやっぱり病院全体の中でもっともっと収益を上げる方法なり、そういうことをもっと真剣に、今まで以上に真剣に考えていくべきだと私自身思っております。

もう一点、経営診断等の関係でございます。こちらにつきましては、以前の議会の答弁の中でも今年度中に方向性についていろいろ話したいということでご答弁させていただいております。これにつきましては、私の責任が非常に悪かったということで、スピード感に欠けていたということが一番の原因でございます。そちらにつきましては非常に申しわけなく思っております。今年度、今 3 月ですが、今年度中にそういう報告書がまとまります。それにつきましては、そういうものがまとまり次第、いろいろ検討していくという形を今とっておりますので、その辺につきましてはご理解いただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 松田議員、あす以降、実は 10 名の代表質問、一般質問ありまして、そのうち 7 名の方からこの病院に関しての質問がございますので、そののところはどうかご承知おきいただきたいと思います。ですから、きょう町長が全て話してしまうと支障を来すということもございますので、その辺のところはご理解いただきたいと思いますというふうに思います。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） あしたからの代表質問、一般質問等々もありますので、今、端的にお答えさせていただきます。町立病院についての考え方なのですが、まず、今年度中に方向性を出したいというお話で、今、現時点で方向性が出なかったというところは大変反省をしております。今、松田議員おっしゃっていたとおり、平成 19 年前からの経過もいろいろ資料等も見せていただいた中で、大変白老町にとって重要な課題であるというふうに認識をしております。その中で町立病院、一次医療のあり方、そして、町民にとって必要な病院のあり方を考えて、これから判断をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

○7 番（西田祐子君） 私も一般質問でするものですから、ただ今回は、この補正の部分だけはちょっと質問させていただきたいと思います。今回 3,700 万円が不足だということで補正出されているわけなのですが、昨年 12 月の段階では 3,400 万円ほどの追加赤字になるであろう

と予測されていましたがけれども、またさらに 300 万円ふえたわけなのですから、現実問題として、わずかこの何カ月間でそれだけの金額を補正しなければならない。単純に言いまして、3,700 万円ということは、一月平均 300 万円ずつですよ、単純計算していったら。最初からの町からの繰出金があるわけですから、それにさらにどうして毎月 300 万円ずつ。

当然、病院のほうも、12 月の議会でも質問していますので、職員の皆さん一生懸命頑張ってくれるかなという期待はあったのですが、さらにふえた原因は何だとお考えでしょうか。そして、さらにもっと、3 月末までにまだ数字ふえそうなのではないでしょうか。その辺をきっちりお伺いしてみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 12 月の段階で予測では 3,400 万円、今回の補正額 3,700 万円ということで 300 万円増額いたしました。3,400 万円出した時点での病院の実績というのが、大体 10 月頃までの実績で出していたものでございます。今後、そういう形で推移していただろうと、3,400 万円程度の純損失が出るであろうという考えでございました。今回、この補正につきましては、3,700 万円というのは病院特例債を借りるときに、条件の一つで不良債務という流動資産と流動負債の関係で、その辺も発生させてはいけないという条件がございまして、この不良債務を発生させないための補正でございます。実質、この 3,700 万円がない場合であっても決算としましては 300 万円ほどのたしか黒字になると思うのですが、その不良債務、要するに現金のキャッシュフローの関係で単年度の収支、それが不足するということになりますので、その分を補正していただいて不良債務を発生させないという目的のためで今回補正をお願いしているわけでございます。

今回、この 3 月の補正で 3,700 万円の補正をお願いしているわけですが、今年度につきましてはこの 3,700 万円で、それ以降については発生しないという見込みでございます。

○議長（山本浩平君） 7 番、西田祐子議員。

○7 番（西田祐子君） 今言いましたけれども、そのおっしゃっていた金額というのは最初から、当初からわかっていた金額ですよ。3,700 万円、今回入れるとか、入れないとかという問題ではなくて、当初予算のときから決まっていたものではないのですか。その分を結局は稼げなかったというふうに理解したいと思うのですが、私はそういうふうに思っているのですが、そういう理解の仕方ではおかしいのでしょうか。最初から決められたものではないのですかと。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 病院を運営していく中で現金というのがどうしても必要になってまいります。その中で病院としてはいろいろ基金の運用とか、一時借入れをした中で毎月運営をしていくわけなのですが、最終的に 3 月の時点で一時借入金とか、未払金とか、そういうものを流動負債というのですが、その残高の合計額と現金とか未収金そういうものを含めた流動資産の合計があるわけなのですが、流動負債のほうが多ければ不良債務が発生するということになるのです。当初からそういうものは基本的には発生しないという見込みではあるので

すが、やはり収益的にかなり落ち込んでいるということで現金未収金がなかなか発生しないということになりましたので、その分一時借入金で何とか運営していくということで流動負債が多くなる、残高として多くなるものですから、その分流動資産をふやすために今回現金という形の中で一般会計からの繰り入れをお願いしているという次第でございます。当初からこの金額が確定しているということではございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 私も病院の現状については2回ほど一般質問していますから、それはお話ししませんけど、今事務長が3,700万円のほかは収支黒字だとか言ったけれども、現実にも過去もこういう問題出すときに何も説明がなくて、それで、去年、おとしかな、議場で問題になって資料出して改めて説明したけど。なぜそういう資料が出てこないのかなと思うのです。毎年、毎年こうやって年度末になっているのに。今議論してもわからないです、私も。この後どう判断するかわかりませんが、それで、聞きたいことは、先ほど松田議員も話したとおりなのですが、今、事務長も言ったけど入院患者が24年度で34人が22人になっています。外来も多分落ちていると思うのだけど、これだけ外来落ちているときに、それでは、24年度の予算から見て、幾らの収益落ちているのですか。こういうことが議論されていないのです。そして、今、言ったように、不良債務というのは次年度に会計をやるために現金がないと、病院が当面できないからもらっているだけの話です。私去年も言ったのですが、赤字の収支はしてもいいけれども不良債務まではどうだということなのです。一般会計が大変なのに。なぜ病院に次年度の3,700万円、その当初は違いますけれども、不良債務対策としてやらなくてはいけないのか。そのことは4,500万円借りたときにわかっているはずなのです。それはないといって改革プランつくっているでしょう。なぜ、これが出てくるのですか。まず、その説明をしてください。収益幾らあってどうだということがちゃんとわかるように。

それと先ほど一般会計で質問しましたが、答弁もありませんでしたけど、固定医が1名増につながったから、24年度1名内科医が何とか確保できたので、何とか収支をとんとんにするまでに少なくとも持っていきたい、こう言っているのです。なぜ、そうしたら、医者ふえたのに収益が減って、不良債務分、病院のやりくりのお金を持っていかなければだめなのか。まず、そういう部分です。説明してください。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） それでは、私のほうで平成24年度見込みの病院収支のご説明をいたします。医業収支におきましては、医業収益が4億2,690万8,000円です。これは見込みです。4億2,690万8,000円です。医業費用が8億482万7,000円でございます。それを差し引きまして医業損失が3億7,792万円でございます。ちなみに前年度決算額と比較いたしますと、1,490万円の損失額がふえている状況でございます。

それと、特例債を借りる諸条件といたしまして、先ほど事務長も言いましたけれども、単年度の資金不足である不良債務を発生してはいけないという総務省の指導でございます。それに伴う現金、3,700万円の流動資産が不足しているという状況の中で、今回一般会計からの繰入

金を増額するという形で、何とか単年度の資金不足につきましては解消できるという試算をしているところでございます。

また、収益的収支の決算見込みといたしましては、3,700万円の不良債務額の繰入金を特別利益に計上してございますけれども、病院の総収支といたしましては4,075万5,000円の純利益は発生する見込みでございます。

以上です。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 24年度、内科医1名増員になりました。そのことにより当然収益が上がるということで以前ご答弁させていただいたと思っております。ただ実際は入院患者、外来患者ともに減少しているのが実態でございます。特に入院に関しては落ち込み方が顕著でございます。外来に関しましては、若干の数字ではありますが減員という形になっております。ただ、外来に関しまして、及び入院に関しましても、昨年の1人当たりの単価に比較すれば若干上がっておりますので、極端な減収になってはおりませんが、実際のところ3名が4名になった分以上の収益があるかということになると実際にはなかったというのが実態でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 逆に費用ふえていますよね。それと、病院改革プログラムをつくって、今次長が言ったような部分については中で整理するという話だったのです、ちゃんと。それが、今当たり前のような答弁になっているのだけど、そういうことではないから。それはちゃんと後で訂正してください。

それと、4,000万円の収益出るということは、一般会計から不良債務とか繰り出ししての黒字でしょう。自分たちで働いた黒字ですか。そういうことをちゃんと認識して、分けてしゃべらないと町民の方わからなくなるのです。みんなそうです。だから私はきつい言い方するけれども、ずっとです、私が議員になってからも。毎年こんなに下がりっぱなし。私、これまで賛成しているけど、本当にどういう経営努力されていきましたか、ことし。そして、これだけ入院患者を置いて、言葉悪いけれども、私もいろいろ病院かかっています。私の身内もかかっているいろいろなことされました。それだけ収益が下がる。外来は減る、入院は減る。これは本当に病院が町民から信頼を受けているのか。それに対してこれだけ次々と赤字を出して、町民に理解される、説得できるものになるのだろうか。その辺を事務長でもいいですし、副町長でもいいですけど答弁願います。

○議長（山本浩平君） 長澤病院事務長。

○病院事務長（長澤敏博君） 先ほど次長のほうから今年度の収支が4,000万円ほどの黒字になるということで、これは病院事業全体の形になりますので、説明の中にありました医業収益及び医業費用の差し引きが病院でいう純然たる収支というふうに考えていただいてよろしいかと思っておりますので、先ほどのご説明にありました医業損失で約3億7,000万円という数字が病院全体としての赤字額になるかと思っております。これはやはり、年々増加しているというのは私どもも十分承知しております。これについては、やはり本来からいけば、一般会計の繰り入れはな

いのが理想であります、なかなか患者の増員というのが図られないということもあります。それが原因として一番何が問題なのかというのもいろいろある中で、やっぱり病院のいろいろな面での評判、そういう形があるかと思えます。町民からなかなか町立にかかれぬ、かかりたくない、そういう方のお話を聞く中で、そういう来られない方について、それでは、町立を受診していただく方策というのもやっぱり必要だというふうには私どもも思っております。ただ、それを実行に至っていないというのが今までの現実でございます。そのためにやはり病院の収益がなかなか上がっていないというふうに思っておりますので、先ほど町長のほうからご答弁ありましたような形で今後のあり方について考える中で、やはりそういうところも含めて検討していく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 質疑のございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○議長（山本浩平君） 賛成8、反対3。反対、5番、松田謙吾議員、7番、西田祐子議員、13番、前田博之議員。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。